

茨建協

ニュース

IBAKENKYOU NEWS

2026.4 NO.681



いばらき建設 フォトコンテスト2025

Web作品 A部門 入選
『注目の的』
大和田健

CONTENTS

- 理事会で令和8年度の事業計画、予算を決定
- 常設4委員会等の令和8年度事業計画
- 県が監理技術者等専任を合理化
- 労働安全衛生法の改正ポイント

理事会

70周年の記念事業を実施へ

令和8年度
事業計画を決定

本会の令和7年度第4回理事会が3月23日に水戸市の茨城県建設技術研修センターで開かれ、令和8年度の事業計画案や収支予算案が承認されました。令和8年度も生産性の向上や働き方改革、地域貢献活動、若年入職者の確保・育成などに取り組みます。また会員企業の経営基盤の強化を図り、若者が夢をもって将来を託せる魅力的な建設業となるよう事業活動を展開します。さらに創立70周年を迎えることから記念事業を実施してまいります。

あいさつで石津健光会長は、資機材価格や人件費の上昇など厳しい経営環境の一方で自然災害や老朽化する社会インフラを踏まえ、地域の守り手として地域建設業者の存在意義を強調。



石津会長

社会的使命を果たしつつ持続する業界として会員企業が適正利潤を確保し、若者や女性が活躍できる建設産業となるよう、「公共事業関係予算の十分な確保を関係機関と連携し、強く働きかける必要がある」と述べました。

また担い手3法の改正に伴う標準労務費のルール導入を踏まえ「改正内容をしっかりと受け止め建設産業で働く方々の賃金上昇、処遇改善、スムーズな価格転嫁を実現できるよう、専門工事業者や関係団体とともに取り組む必要がある」と強調。

「会員企業が将来にわたり経営基盤の強化を図り、社会的使命を果たして地域社会に貢献して行けるよう、さらには若者が夢をもって将来を託せる魅力的な建設業となるよう、事業計画を策定し、国・県や関係機関・団体と緊密に連携し、積極的に事業活動を展開したい」と述べました。

議事では、令和8年度の事業計画案および収支予算案を承認。令和8年度も、会員企業の経営基盤の強化を図り地域社会に貢献していくため、公共事業予算の安定的な確保・拡大への要望活動、生産性向上への対応、積極的な広報活動、働き方改革の推進、担い手の確保・育成など、さまざまな事業活動を展開します。

令和8年度の主な事業計画は次の通りです。

【経営基盤の強化および地域への貢献】



理事会では令和8年度予算も承認しました

- ◆公共事業予算の安定的な確保・拡大
- ◆担い手3法などへ対応で関係機関へ要望
- ◆経営の改善、技術力の向上等。各種セミナーや講習会の開催
- ◆生産性向上の取り組み。ICT等生産性向上への提言要望
- ◆地域貢献活動として災害時の応急対応、道路清掃活動、不法投棄防止パトロール、県との防疫体制の継続協議。BCPの会員企業における策定・見直し支援

【人材確保・育成および働き方改革等】

- ◆建設現場見学会、職業体験、インターンシップ、イベント（建設業親子見学会、建設フェスタ）の開催。就職応援サイト、企業ガイドブック等による情報発信。出前授業。図画コンクール、フォトコンテスト。高校生向けの資格取得支援。新規入職者等に対する研修。外国人材の確保。
- ◆働き方改革の推進、完全週休2日制へ「目指せ！建設現場土日一斉閉所運動」の展開。女性活躍の推進。
- ◆建設キャリアアップシステム（CCUS）への対応
- ◆戦略的広報活動の推進
- ◆労働災害防止対策の推進
- ◆その他事業（創立70周年記念事業の実施ほか）

常設委員会・舗装部会・建設未来協議会・建女ひばり会

令和8年度事業計画

【経営企画委員会】（菊地和幸委員長）

- ①建設業のCSR（企業の社会的責任）の促進と法令遵守の徹底
- ②入札契約制度改革への対応、第三次・担い手3法等に関する提言、要望
- ③建設業における社会貢献活動及び積極的な広報活動の推進
- ④建設業における働き方改革の推進（週休2日制の推進）
- ⑤経営改善に資する諸施策の推進
 - ・事業承継（M&A）に関すること
 - ・事業継続計画（BCP）の普及促進
 - ・税制改正に関すること
- ⑥建設キャリアアップシステム（CCUS）への対応
- ⑦建設労働災害防止対策の推進
- ⑧発注機関及び関連団体等との意見交換
- ⑨研修視察の実施

【土木委員会】（鶴田哲男委員長）

- ①建設工事の生産システムに関する諸問題への取り組み
- ②建設技術者の個の資質向上への取り組み
- ③社会資本の維持管理分野等への取り組み
- ④公共調達制度等に関する調査・研究
- ⑤新たな施策に対する取り組み
- ⑥災害対応に係る体制の推進
- ⑦発注機関及び関連団体等との意見交換
- ⑧研修視察の実施

【建築委員会】（松浦一久委員長）

- ①建築工事における安全施工確保への対応
- ②建設副産物の適正処理、建設リサイクルの推進
- ③建築工事における経営力の強化及び技術力の向上への取り組み
- ④発注機関及び関連団体等との意見交換
- ⑤建築CPDユニット（単位）付与の講習会及び研修会の開催
- ⑥耐震化及び免震化に関する対応

- ⑦BIM／CIM活用促進に向けた取り組み
- ⑧環境対応として建築工事のSDGsの取り組み推進
- ⑨研修視察の実施

【人材開発委員会】（高橋修一委員長）

- ①建設業における人材の確保・育成に関する取り組みの推進
 - ・若年入職者の確保・育成に関すること
 - ・働き方改革に関すること
 - ・女性活躍に関すること
 - ・外国人材の受け入れに関すること
- ②雇用改善に関する勉強会・研修会等の実施
- ③発注機関及び関連団体等との意見交換
- ④研修視察の実施

【舗装部会】（秋山光伯部会長）

- ①現場技術者のための講習会の開催
- ②舗装技術、現場環境改善に関する調査研究
- ③発注機関及び関連団体等との意見交換
- ④舗装三県合同協議会における意見交換
- ⑤研修視察の実施

【建設未来協議会】（櫻井俊一会長）

- ①会員の資質を高める研修等の実施
- ②会員相互の親睦
- ③経営の合理化及び労働環境改善に関する調査研究
- ④建設業のイメージアップのためのPR活動
- ⑤協会の事業に対する協力
- ⑥その他本会の目的を達成するために必要な事業の実施

【建女ひばり会】（柳瀬香織会長）

- ①女性活躍に関する広報活動
- ②現場見学会・視察の実施
- ③女性活躍に関する勉強会・研修会等の開催
- ④発注機関及び関連団体等との意見交換
- ⑤会員交流会の開催

労働安全衛生法が改正 4月から「治療と仕事の両立支援の推進」

多様な人材が安全かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、労働安全衛生法や作業環境測定法の改正が令和8年1月から段階的に施行されています。

主な内容として4月1日から、個人事業者等の安全衛生対策の推進として「混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大」が講じられるほか、化学物質による健康障害防止対策等の推進として「営業秘密である成分に係る代替化

学品名等の通知」、機械等による労働災害防止の促進として「特定機械等の製造許可及び製造時等検査制度の見直し」、「高齢労働者の労働災害防止の推進」、「治療と仕事の両立支援の推進」が施行されました。

そのうち「治療と仕事の両立支援の推進」は、職場における治療と仕事の両立を促進するために必要な措置を講じることが事業者の努力義務となっております。

県土木部

一定条件で2現場兼務可

監理技術者等専任の合理化

茨城県土木部は、専任が求められていた監理技術者について、工事金額や移動時間など一定の条件を満たした場合に2現場まで兼務を可能とします。4月1日以降に入札公告を行う工事から適用。すでに入札公告や契約済みの工事についても発注者との協議により適用します。

情報通信技術などにより工事現場の状況の確

認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築は2億円未満）の工事で2現場まで兼務可能。また営業所技術者及び特定営業所技術者は、所定の条件を満たす場合に限り、請負代金が1億円未満（建築は2億円未満）の工事で1現場まで兼務可能となります。

県土木部

審査結果の郵送省略 県入札参加資格審査通知

茨城県土木部は、茨城県建設工事等入札参加資格審査の5月追加受付分より、審査結果の通知方法を監理課ホームページでの名簿公表とし、通知書の郵送を省略することにしました。ペーパーレス推進の観点から実施されるものです。

対象となる通知書は、県建設工事入札参加資格審査決定通知書および県建設コンサルタント業

務等入札参加資格決定通知書。名簿の公表時期は、入札参加資格の有効期限の開始日の約1週間前（審査状況により遅延または前倒しになる場合がある）。郵送を希望する場合は、監理課建設業担当ホームページから個別書類チェック表をダウンロードして記入の上、申請書類に添付して下さい。

適正労務費の浸透を 第三次・担い手3法説明会を開催

本会は3月23日、第三次・担い手3法の全面施行を踏まえた説明会を水戸市青柳の県建設技術研修センターで開催しました。協会員をはじめ県建設業関連団体連合会の会員など約100人、国土交通省不動産・建設経済局の担当者から説明を受けました。

石津会長は「設計労務単価が14年連続引き上げとなっているが、まだまだ他産業と比べると低賃金。若者に入職してもらうためには賃金改善は不可欠。そのためには担い手3法、労務費の新ルールを良く理解しなければならない」とあいさつ。

説明会では、13職種分野99工種に基準値を設定し、適正な労務費を行き渡らせるための各種取



労務費に関する新基準などを学びました

り組みに触れたほか、労務費に関する新ルールについて、発注者向けと建設業者向けに用意した案内をもとに説明し、現場の実務担当に周知徹底するよう求めました。

新年度へ事業計画協議

経営企画委員会



経営企画委員会(菊地和幸委員長)は3月12日、本年度の事業報告や新年度の事業計画案について話し合いました。新年度は入札契約制度改革などに関する提言・要望のほか、事業継承(M&A)や事業継続計画(BCP)、税制改正といった経営改善に資する諸施策を推進します。菊地委員長は「新しい年度を迎えるに当たってどのように進めていくか、皆さんと考えていきたい」と述べました。

より良い活動を展開

建築委員会



建築委員会(松浦一久委員長)は3月17日、令和7年度第4回の委員会を水戸市の協会本部で開催し、令和8年度の事業計画などを協議しました。令和8年度も建築工事の経営力や技術力向上につながる事業を推進します。松浦委員長は「意見交換をはじめとして充実した活動ができた。皆さんの意見を反映し、来年度のより良い活動につなげてきたい」とあいさつしました。

営繕評価型を新設 関東地整の総合評価

関東地方整備局は、新年度からの総合評価方式の改正で、新たに「営繕評価型」を不調・不落対策として新設するほか、「自治体実績チャレンジⅡ型」を公募型指名競争入札にも拡大。そのほか「ICT施工StageⅡ」、「熟練技術者の活用」に対して加点を行います。また業務では「地域企業参加型JV」に対して加点します。いずれも適用は8月からです。

そのうち「営繕評価型」は、8月1日以降、公

募型指名競争で手続きを行う案件から適用します。企業の技術力のみを評価する簡易な「企業実績評価型」を、営繕向けに変更した点が特徴。具体的には、土木工学会社向けの項目ともいえる「災害協定の有無」「災害活動実績の有無」を無くし、建築主体の会社も多く該当する「災害時の基礎的事業継続力の認定の有無」を設けます。適用対象は建築、暖冷房衛星設備、電気設備、機械設備工事など。事務所発注規模の案件で用います。

茨城県幹部職員 (建設関係部門)

令和8年4月1日現在

土木部	
職名	氏名
部長	和賀正光
次長	片岡唯明
次長兼総括技監	矢内勝浩 ●
都市局長	寺田明弘 ●
港湾振興監	山口隼人
監理課長	平根委 ●
企画室長	平間貴司 ●
用地課長	志田昌志 ●
技術管理統括監兼検査指導課長	橋本則保 ●
道路建設課長	鹿内秀樹 ●
高速道路対策室長	佐藤之彦 ●
道路維持課長	杉山浩康
道路保全強化推進室長	舟生光志 ●
災害・防災対策監兼河川課長	大塚秀二 ●
水防災・砂防対策室長	柴健司 ●
港湾課長	郡司秀昭
営繕課長	小林律之
都市計画課長	大藤和則
都市整備課長	小沼志乃武 ●
市街地整備室長	山口和美 ●
下水道課長	矢作浩司 ●
建築指導課長	中島三博

住宅課長	和田壽也
水戸土木事務所長	成瀬真勝
常陸大宮土木事務所長	寺家喜重 ●
大子工務所長	斉藤茂雄 ●
潮来土木事務所長	高橋薫 ●
土浦土木事務所長	中川一郎 ●
土浦土木事務所つくば支所長	高野清彰 ●
筑西土木事務所長	太田力 ●
常陸太田工事事務所長	栗原栄
高萩工事事務所長	磯野健寿
鉾田工事事務所長	大和田尚 ●
圏央道沿線整備推進監兼竜ヶ崎工事事務所長	見澤正勝 ●
常総工事事務所長	松本隆弘 ●
境工事事務所長	大伴晴彦 ●
茨城港湾事務所長	中島祐治 ●
茨城港湾事務所日立港区事業所長	小池浩司 ●
茨城港湾事務所大洗港区事業所長兼港湾整備課長	須藤泰彦 ●
鹿島港湾事務所長兼保安調整監	高橋勝 ●
鹿島下水道事務所長	馬場崎洋次 ●
流域下水道事務所長	安正弘

農地局	
職名	氏名
農地局長	井坂誠博 ●

農村計画課長	小倉昌幸 ●
農地整備課長	嶋崎敏樹
県央農林事務所土地改良部門長	大内正光
県北農林事務所土地改良部門長	岡野祐一 ●
鹿行農林事務所土地改良部門長	黒羽敏彦
県南農林事務所土地改良部門長	雨澤英治 ●
県西農林事務所土地改良部門長	阿部幸浩
高萩土地改良事務所長	佐藤潔
稲敷土地改良事務所長	荒井伸之
境土地改良事務所長	光田栄

企業局	
職名	氏名
公営企業管理者企業局長	林利家 ●
次長	坂本泰敏 ●
統合推進監	石川善久
危機管理対策監兼施設課長	米川博之 ●
総務課長	齊藤正博 ●
業務課長	新原勝人 ●
県南水道事務所長	古内宏 ●
鹿行水道事務所長	佐藤孝一 ●
県西水道事務所長	東ヶ崎祐二 ●
県中央水道事務所長	渡邊隆幸

●…新任。敬称略

高校生や専門 学校生など対象に 現場見学会・インターンシップを実施

本会は令和7年度も会員企業の皆さまのご協力をいただき、若年層の建設業への入職を促進するため、県内の高校生や専門学校生などを対象に建設現場見学会とインターンシップを昨年7月から11月にかけて実施しました。

現場見学会は9校から学生と教員443名が参加。(仮称)みらい平地区新設中学校建設工事などの現場を見学してもらいました。

インターンシップは延べ69社が実施。6校から176名を受け入れていただき、実際の作業などを実感してもらいました。

ご参加いただいた会員の皆さまに改めて感謝申し上げます。



現場見学会（建築系）



現場見学会（土木系）



建設現場を体感



作業も体験してもらいました

共済保険や融資推進

茨建協組の令和8年度事業計画



茨城県建設業協同組合（石津健光理事長）は3月23日、理事会を水戸市の県建設技術研修センターで開催し、令和8年度（第56期）の事業計画案や収支予算案を了承しました。第56期も共済保険事業（生命共済制度・総合補償制度・損害保険制度）、県建設業振興資金事業（工事代金立替制度）、地域建設業経営強化融資事業（地域建設業経営強化融資制度・下請セーフティネット債務保証）を推進し、組合員の経営の安定と健全な発展に寄与します。

市と共催で担い手3法学ぶ

土浦支部土浦分会



土浦支部土浦分会（斉藤実分会長）は3月19日、土浦市（安藤真理子市長）との共催により、担い手3法の改正等に関する勉強会を実施しました。分会員ら約60人が出席し、法改正や市の取り組みについて知識を深めました。斉藤分会長は「土木行政に関する制度が頻繁に変わる中、初の勉強会を開く運びとなった。市の考え方をしっかり学んでほしい」とあいさつしました。

建設事業の魅力発信を

CCI茨城



建設業のイメージアップや職場環境の改善に取り組むため、本会や茨城県、県内の建設業関係団体が設置している「茨城県魅力ある建設事業推進連絡会議」（CCI茨城、委員長・石津健光茨建協会長）が3月23日に水戸市の県建設技術研修センターで開かれ、令和8年度の事業計画を決定しました。令和8年度も木造倉庫建設体験学習、建設現場見学会、職業体験・建設業インターンシップを実施し、建設フェスタ2026の開催に協力するなど、建設業の魅力発信を続けます。

那珂湊中で出前授業

建設未来協議会



建設未来協議会（櫻井俊一会長）は3月13日、ひたちなか市立那珂湊中学校（澤畑孝也校長）で出前授業を行いました。1年生約128人が講義を通じ、日常生活や災害時に暮らしを守り、支える建設業の役割や仕事などについて学びました。授業では、中島工務店（ひたちなか市）の中島真弓取締役常務が、毎日の暮らしに必要な住居やインフラ、建設現場で働く人々を紹介しました。

会員の動向

〈代表者変更〉

- ▽潮来支部 飯島建設(株) 飯島 康司 → 飯島 新史
- ▽竜ヶ崎支部 キムラ工業(株) 木村 和夫 → 木村 保幸

令和8年度 定時総会のご案内

- 日時 令和8年5月27日（水）午前11時
※午前10時30分から表彰式
- 場所 茨城県建設技術研修センター
（水戸市青柳町4193 TEL 029-228-3881）
- 議事 令和8年度事業計画・収支予算（報告）・役員改選等

本部事務局 人事異動

令和8年4月1日付

【昇 任】

- ◆労務第一課長・古田部武
- ◆総務課長補佐・鯉渕陽子

知ってほしい、より安心の制度

法定外労災 建設共済保険

お問い合わせ 公益財団法人 建設業福祉共済団

フリーダイヤル **0120 - 913 - 931**

URL : <https://www.kyousaidan.or.jp/>

掛金負担が軽減

手厚い補償

労働者と企業のリスクをカバー